

特別養護老人ホーム実恵園 利用料金表

令和6年4月1日

利用者負担段階	住民税	収入	要介護度	介護サービス費(単位:単位)										(単位:円)							
				基本料金	日常生活継続支援加算	個別機能訓練加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	計(1日)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	処遇改善加算(30日)	特定処遇加算(30日)	介護職員ベア加算(30日)	計(30日)	利用者負担額	居住費	食費	利用者負担合計	高齢介護サービス費加算	実質負担額
第4段階	本人課税や、本人非課税であるが世帯に課税者が有る場合	介護保険利用者負担割合が3割負担の方	要介護5	871	36	12	6	13	28	966	50	2,410	784	465	32,688	100,711	25,650 @855	43,350 @1,445	169,711		
			要介護4	802						897	50	2,238	728	431	30,357	93,530			162,530		
			要介護3	732						827	50	2,063	671	398	27,992	86,244			155,244		
			要介護2	659						754	50	1,882	612	363	25,526	78,647			147,647		
			要介護1	589						684	50	1,707	555	329	23,162	71,361			140,361		
		介護保険利用者負担割合が2割負担の方	要介護5	871	36	12	6	13	28	966	50	2,410	784	465	32,688	67,141			136,141	22,741	113,400
			要介護4	802						897	50	2,238	728	431	30,357	62,353			131,353	17,953	113,400
			要介護3	732						827	50	2,063	671	398	27,992	57,496			126,496	13,096	113,400
			要介護2	659						754	50	1,882	612	363	25,526	52,431			121,431	8,031	113,400
			要介護1	589						684	50	1,707	555	329	23,162	47,574			116,574	3,174	113,400
		介護保険利用者負担割合が1割負担の方	要介護5	871	36	12	6	13	28	966	50	2,410	784	465	32,688	33,570			102,570	—	102,570
			要介護4	802						897	50	2,238	728	431	30,357	31,177			100,177	—	100,177
			要介護3	732						827	50	2,063	671	398	27,992	28,748			97,748	—	97,748
			要介護2	659						754	50	1,882	612	363	25,526	26,216			95,216	—	95,216
			要介護1	589						684	50	1,707	555	329	23,162	23,787			92,787	—	92,787
第3段階(2)	合計120万円を超える方で一定要件に該当する方	要介護5	871	36	12	6	13	28	966	50	2,410	784	465	32,688	33,570	11,100 @370	40,800 @1360	85,470	8,970	76,500	
		要介護4	802						897	50	2,238	728	431	30,357	31,177	83,077	6,577	76,500			
		要介護3	732						827	50	2,063	671	398	27,992	28,748	80,648	4,148	76,500			
		要介護2	659						754	50	1,882	612	363	25,526	26,216	78,116	1,616	76,500			
		要介護1	589						684	50	1,707	555	329	23,162	23,787	75,687	—	75,687			
第3段階(1)	合計80万円を超える方で一定要件に該当する方	要介護5	871	36	12	6	13	28	966	50	2,410	784	465	32,688	33,570	11,100 @370	19,500 @650	64,170	8,970	55,200	
		要介護4	802						897	50	2,238	728	431	30,357	31,177	61,777	6,577	55,200			
		要介護3	732						827	50	2,063	671	398	27,992	28,748	59,348	4,148	55,200			
		要介護2	659						754	50	1,882	612	363	25,526	26,216	56,816	1,616	55,200			
		要介護1	589						684	50	1,707	555	329	23,162	23,787	54,387	—	54,387			
第2段階	合計80万円以下の方で一定要件に該当する方	要介護5	871	36	12	6	13	28	966	50	2,410	784	465	32,688	33,570	11,100 @370	11,700 @390	56,370	18,570	37,800	
		要介護4	802						897	50	2,238	728	431	30,357	31,177	53,977	16,177	37,800			
		要介護3	732						827	50	2,063	671	398	27,992	28,748	51,548	13,748	37,800			
		要介護2	659						754	50	1,882	612	363	25,526	26,216	49,016	11,216	37,800			
		要介護1	589						684	50	1,707	555	329	23,162	23,787	46,587	8,787	37,800			
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者の方	要介護5	871	36	12	6	13	28	966	50	2,410	784	465	32,688	33,570	—	9,000 @300	42,570	18,570	24,000	
		要介護4	802						897	50	2,238	728	431	30,357	31,177	40,177	16,177	24,000			
		要介護3	732						827	50	2,063	671	398	27,992	28,748	37,748	13,748	24,000			
		要介護2	659						754	50	1,882	612	363	25,526	26,216	35,216	11,216	24,000			
		要介護1	589						684	50	1,707	555	329	23,162	23,787	32,787	8,787	24,000			

※ 利用者負担段階や収入要件等については、生活相談員にお尋ねください。

※ 介護保険利用者負担割合については、保険者から発行される「負担割合証」を確認してください。

※ 日常生活継続支援加算：介護福祉士が一定以上配置されていて、次のいずれかに該当すると加算されます。

①算定日の属する月の前6月間または前12月間における新規入所者の総数のうち、要介護状態区分が要介護4または要介護5の者の占める割合が一定以上であること。

②算定日の属する月の前6月間または前12月間における新規入所者の総数のうち、日常生活に支障を来すおそれのある症状または行動が認められる事から、介護を必要とする認知症である者の占める割合が一定以上であること。

※ 看護体制加算(Ⅰ)：常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算されます。

※ 看護体制加算(Ⅱ)：次の要件を満たした場合に加算されます。

①看護職員を利用者25名に対し1名以上配置(3名)している。

②看護職員の24時間連絡体制を確保している。

※ 夜勤職員配置加算(Ⅰ)：最低基準を1名以上上回る夜勤職員を配置した場合に加算されます。

※ 夜勤職員配置加算(Ⅲ)：夜勤職員配置加算(Ⅰ)の基準を満たし、夜勤帯の時間を通じて、喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合に加算されます。

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)：基本単位に加算単位を加えた値の8.3%が加算されます。

※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)：基本単位に加算単位を加えた値の2.7%が加算されます。

※ 介護職員等ベースアップ等支援加算：基本単位に加算単位を加えた値の1.6%が加算されます。

※ 科学的介護推進体制加算(Ⅱ)：次の要件を満たした場合に加算されます。

①入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること

②必要に応じて、サービスの提供に当たって、必要な情報を活用していること

※ 上記以外にも加算等がございますので、詳しくは生活相談員にお尋ねください。

※ 茂原市は地域区分6級地ですので、1単位10.27円で計算しております。